

平成24年 第1回 議会定例会

一 般 質 問

1. 2番 野田 泰博

2. 7番 山本 清

3. 6番 軍司 俊紀

4. 9番 藤代 武雄

印西地区環境整備事業組合議会

議席 2 番 野田 泰博 議員

【質問 1】 土地購入の議案提出を何故延期したのか？

今まで過去 2 年ほど、次期中間処理施設建設計画は何年か遅れていると説明してきたが、今になって計画を中断して、そのための土地購入を正式な議案にしなかった理由は何なのか。

【質問 2】 移転、 4 ha の土地の広さ、 30 年前と同じコンセプトの次期中間処理施設について

以前、議会で山崎管理者は、この建て替えコンセプトは 30 年前と同じであると答えたが、今でも移転も 4 ha も 30 年前のコンセプトであったと説明できるのですか。30 年前のコンセプトで立て替える中間処理施設は昨年の大地震の後も同じ理念で推進していくのですか。

【質問 3】 今後再度建替えるまでの 30 年間、 4 ha の土地が必要であるくらい人口が増えるとお考えか。

30 年前には、ゴミ処理施設のような一般的に言われる迷惑施設ほど住宅地に作って、迷惑ではない施設にするというものであったが、今回の反対運動をされている方たちにとってはやはり迷惑施設という概念が一般的となっているようです。街作りという観点からすると、管理者はいかがお感じでしょうか。

議席 7 番 山本 清 議員

【質問 1】 ゴミ焼却場移転計画について

- (1) UR・県から予定地を買い取る予算が次年度の当初予算に盛り込まれていなかったがなぜか。
- (2) 計画自体を白紙撤回するのか、しないのか。しない、とすれば、移転決定地の土地取得費は、どのような時期に、どのような形で予算化するのか。
- (3) 今後のスケジュールはどうなるのか。
- (4) 3号炉建設の際に談合に参加した業者は、次期中間処理施設の入札から排除するのか。
- (5) 組合はこれまで何回「説明会」を開催したか。説明会で「講師」として招いた有識者に支払った報酬はいくらか。第1回、第2回それぞれについて何う。
- (6) 正副管理者会議とは、どのような機関か。どのような法的根拠があるか。議事録はあるのか。この会議の決定に反した決定を管理者がすることは違法か。改めて何う。

【質問 2】 行政の説明責任

- (1) 行政の説明責任とは何か。住民参加とは何か。
- (2) 印西クリーンセンター移転について、行政は説明責任を果たしているか。
- (3) 重要施策について事前に説明しなくても、事後に説明会を開催すれば説明責任を果たしたことになるのか。

【質問 3】 ゴミ減量施策

- (1) 印西市、白井市、栄町の、1人あたりのゴミ焼却量の日量は、何グラムか。全国平均はどうなっているか。埋め立て量と合計するとどうなるか。
- (2) 組合として、過去から現在までゴミ減量化にどのように取り組んだか。
- (3) 紙、生ゴミ、プラスチックを徹底分別すれば、印西地区のゴミ焼却量は半減すると考えられるがどうか。

【質問4】 行政の採算性（200億円・40億円問題）

- (1) 行政は、採算性（費用対効果）のみを考慮すべきでない反面、採算性を完全に無視してもいけない、と考えられるがどうか。
- (2) 印西クリーンセンターの移転は、採算性の観点から合理性があるか。
- (3) 40億円で土地を買うのは、採算性からどう評価できるか。
- (4) 200億円かけた大量焼却施設は不可欠か。三重県松坂市は、当初は250億円のゴミ焼却場建設を予定していたが、最終的には110億円になった。この事実を把握しているか。

【質問1】 印西クリーンセンターの移転問題について

私たちの可燃ごみを処理する清掃工場「印西クリーンセンター」の移転問題で、環境整備事業組合では、予定していた移転先の用地取得費40億円の2012年度予算案への計上を見送ったことが16日に組合議員に対して報告された。

新聞報道によると「住民の反対運動が起きているため、今後も説明を尽くしていきたい」と記載がある。

(1) 説明会について

- ① 今までの説明会で住民の理解は十分得られると考えているのか。考えていないとすれば、どのように対応していくつもりか。「丁寧に、粘り強く説明していく」と説明会で回答を行っているが、納得が得られなければ、事業の推進は住民の意向を無視して進めるのか。また、新聞報道によると説明を尽くすとあるが、説明は尽くされているとの認識か。
- ② 今までの説明会において、質疑が終わらないまま会場の都合で修了するというケースが何度かあったが、住民の意向は十分にくんでいると考えているか。

(2) 土地の取得について

2月の今回の定例議会には土地の取得費用について計上しないと先述のとおり、マスコミ等にも公表されたが、説明会においては、「事業は推進していく旨の発言」を行っている。

- ① 当該土地の取得を「正式に決定」したときにどのような話合いで決定されたか経緯を示す文書がメモ書き程度の文書しかないと聞く。事実上、議事録なしで、事業の実施が決定されるものなのか。文書管理はどのようになっているのか。
- ② 情報公開の意味でも、正副管理者会議を公開することはできないか。
- ③ 今後の土地の取得案件が議会予算に計上される際にはどのような手続きを踏むのか。
- ④ 当該予定地は液状化が懸念される土地だと聞くが、購入後、災害が発生時の土地の販売責任を問うことを行うか。
- ⑤ 移転先の用地については説明があったが、さらに30年後の移転予定地を確保する意味はあるのか。

(3) ゴミの分別、減量とリサイクルについて

印西地区環境整備事業組合は構成市町とどのように情報交換し今後のゴミ処理計画を策定し、実施していくのか。

- ① 構成市町の動きを把握しているのか。
- ② 構成市町との計画における整合性は取れているのか。
- ③ 具体的な打合せ会議や連絡会は存在するのか。存在するとすればどのような規約でどのくらいの頻度で開催され、今までの議論はどのようなものだったのか。
- ④ 平成25年度に策定するとされているゴミ処理計画を前倒しして平成24年度に策定するつもりはないのか。

【質問2】 印西クリーンセンターにおける放射能を含む灰について

- ① 現在の保管量と今後の見込みについて
- ② 組合内部で処分ができなくなる見込みはどうか。
- ③ 手賀沼最終処分場へ焼却灰を持ち込む可能性はあるのか。
- ④ 組合側では千葉県と焼却灰の処分について打合せは行っているのか。

議席 9 番 藤代 武雄 議員

【質問 1】 次期中間処理施設整備計画について

- (1) 住民説明会における意見・要望と評価について
- (2) 現施設の設備と操業の状況について
- (3) 次期施設建設に向けての今後の展望について